

写真データあり

令和7年5月8日

市政記者クラブ 様

教育委員会生涯学習部文化財保護課

担当：高橋、鈴木（昇）

電話：253-9278

（文化庁、愛知県と同時発表）

重要文化財（建造物）の指定について

国の文化審議会（会長 しまたに ひろゆき 島谷 弘幸）は、重要文化財（建造物）の指定について、5月16日（金）に文部科学大臣に答申する予定です。そのうち、本市では下記の物件が該当しますので、お知らせします。

記

1 重要文化財（建造物）の名称等

| 種別 | 名称 | 員数 | 所在地 | 所有者 |
|-----|---|----|--------|--------------------------------|
| 建造物 | <small>けんちゅうじほんどう</small> 建中寺本堂 | 1棟 | 名古屋市東区 | 宗教法人 <small>けんちゅうじ</small> 建中寺 |
| | <small>けんちゅうじとくがわけごれいや</small> 建中寺徳川家御霊屋 <small>ほんでん あいのま きょうでん</small> 本殿・合間・経殿、 <small>からもん すきべい</small> 唐門、透塀 | 3棟 | | |

2 重要文化財（建造物）の概要

別添、重要文化財（建造物）の概要参照

3 その他

今回重要文化財の指定答申がされる文化財は、官報告示を経て指定されます。官報告示後、名古屋市内の重要文化財（建造物）の件数は15件となる予定です。